

和歌山大学『クロスカル教育機構研究紀要』投稿規程

1. 名称

本誌は、和歌山大学クロスカル教育機構の研究紀要であり、『和歌山大学クロスカル教育機構研究紀要』（以下『紀要』）と称する。

2. 発行

『紀要』は原則として、年1回発行する。

3. 投稿資格

- (1) 和歌山大学クロスカル教育機構の専任教職員。共著の場合は、筆頭著者が和歌山大学クロスカル教育機構所属であること。
- (2) その他『紀要』編集委員会が特に認めた者。

4. 原稿の種類

原稿は未公刊のものに限る。原稿の種類は、クロスカル教育機構の業務活動に係る研究論文、教育方法の開発や実践に関する報告、研究ノート、資料、翻訳、書評などとする。

5. 投稿にあたっての注意点

投稿は、所定の執筆要領（別途定める）に従って作成し、『紀要』編集委員会に電子ファイルで提出するものとする。

6. 原稿の採否

提出された論文等の採否は『紀要』編集委員会が審査し、掲載の可否の判断を行う。必要に応じて閲読を外部に依頼することがある。著者に加筆・修正の依頼を行う場合がある。

7. 著作権

本『紀要』に掲載された論文等の著作権は、和歌山大学クロスカル教育機構に帰属する。ただし、著者自身による学術教育目的での利用については、著者は和歌山大学クロスカル教育機構の許諾を得ずに、その掲載論文等を利用できるものとする。

8. 公開

投稿された論文は、掲載が決定された時点で、リポジトリ等、和歌山大学が運営する媒体で公開することを著者全員が同意するものとする。

9. その他

- (1)原稿料の支払いは行わない。
- (2)冊子の印刷発行については、年度ごとに『紀要』編集委員会が関係者と相談の上、決定する。その際の掲載料については、執筆者の負担とし、別途定める。
- (3)抜刷については、年度ごとに『紀要』編集委員会が関係者と相談の上、決定する。その際の印刷費用等は、執筆者の負担とし、別途定める。

制 定 平成 29 年 12 月 14 日

改定 2020 年（令和 2 年）10 月 1 日

附則 和歌山大学クロスカル教育機構研究紀要編集要項（平成29年12月14日制定）は本規定及び『紀要執筆要領』にその内容を含め、廃止する。